

# 三朝町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(2023)

## 1. 目標

三朝町耐震改修促進計画に定めた目標の達成(令和8年度末までに住宅の耐震化率78%)に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、三朝町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

また、本アクションプログラムの取組内容、実績については、毎年更新し、三朝町ホームページ(以下「HP」という。)において公表する。

## 2. 位置付け

アクションプログラムは、三朝町耐震改修促進計画第2編第2章第2節に基づき策定する。(プログラムは、三朝町耐震改修促進計画に掲げる政策と併せて一層の耐震化を促進するために策定する。)

## 3. 取組内容・目標・実績

### 令和5年度取組内容

#### 【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施。
- ii) 住宅の補強設計費に対する一部補助を実施。
- iii) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施。

#### 【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
  - ・令和5年度に、対象460戸を含む、固定資産税通知対象全戸にDMを送付。

- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進

- iii) 改修事業者の技術力向上等※
  - ・改修事業者に対する低コスト耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
  - ・県が作成する鳥取県木造住宅耐震化業者リストを公表する。(HP、窓口等)

- iv) 一般への周知普及
  - ・耐震改修の必要性の周知を実施
  - ・三朝町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施
  - ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施

※改修事業者の技術力向上等の取組みについては県の取組みに協力するものとする。

計  
画

### 令和5年度目標

- ・住宅に対する耐震診断費補助戸数: 5戸
- ・住宅に対する耐震設計費補助戸数: 1戸
- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数: 1戸

### 前年度までの実績

耐震化支援実績					【単位:戸】
	H30	R1	R2	R3	R4
耐震診断					1
改修設計					
耐震改修					



個別訪問orDM送付実績					【単位:戸】
	H30	R1	R2	R3	R4
個別訪問件数	0	0	0	0	0

### 前年度(令和4年度)の取組実績

町報に耐震診断等について掲載  
耐震診断等を記載した回覧チラシを作成、各集落に配布

自己  
評価

### 前年度(令和4年度)の課題

総合支援メニューで必要となる下記の耐震化の取組ができていない。

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

### 改善策

- i) DM等で耐震診断を促す。
- ii) 耐震診断実施者に対しDM送付等により耐震化を促す。